

随意契約理由書

発注案件名	東京労働局雇用均等室及び労働基準部労災補償課 における電話設備増移設工事	要求部署名	東京労働局雇用均等室
発注（契約） 内 容	東京労働局雇用均等室及び労働基準部労災補償課における電話設備増移設工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	東京労働局雇用均等室における非常勤職員の増員に伴う執務スペースの拡張等のため、電話設備に係る環境整備を実施する必要性が生じたため。		
契約金額	¥1,398,600	契約年月日	平成23年7月25日
契約業者名 及び住所	沖ウインタック株式会社（東京都品川区荏原一丁目20番10号）		
随意契約 の理由	当該作業にあたり当該ビルの施工業者としてビル側の指定を受けていることから、会計法第29条の3の第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格	予定価格	¥1,414,339	
見積書徴収状況	1者（業者指定）		
その他 特記事項			